

私が考える「これからの 埼玉県行政書士会のあるべき姿」――

その理想像は、5年後、10年後、そしてその先も、会員一人ひとりが「安心して、安全に」行政書士業務に邁進でき、行政書士という職業に誇りを持ってもらえる所属団体としての存在です。

多くの会員にとって最も身近な存在が所属支部です。私も現役の支部長として、日頃から「支部が元気でなくては、埼玉会も盛り上がっていかない」というのが持論です。以前から支部長会で意見交換の話題となりましたのが「役員の担い手不足」です。支部活動の中心的役割を担う人材の多くが、将来的には埼玉会で活躍していくものと考えます。

人材は「人財」であり、一長一短に確保できるものではありません。埼玉会においても、今後は各事業の核となる部長・委員長の担い手を継続して確保していくことが、組織としての大きな課題であると捉えています。

私自身、若い頃から支部役員として関わることで、諸先輩から「行政書士とは何か？」について一から教えていただきました。支部長としての6年間、行事に多くの会員を巻き込み、参加してくれたら少しでも楽しく、有意義な時間を共有していただけるような運営に努めて参りました。そうした試行で役員同士、会員同士の結束も強固なものとなり、雰囲気も大きく盛り上がりました。埼玉会でもそうです。部や委員で知り合った仲間とは支部を越えて日頃から業務について情報交換や交流もしています。

まだまだ多くの貴重な「人財」が埼玉会の会員の中にはいます。会務を担当する以上に得られる「価値」というものを広く会員に、時代に合わせて訴えていきたいです。

会員の皆様のため、行政書士制度の周知に努め、職域拡大に資するとともに、業務知識の補充と会員相互の親睦を図り、会員各位がより信頼される行政書士として広く活躍できることを視野に、以下の施策を実現して参ります。

1. 安定した組織、公平で公正な会務運営

事務局体制の安定と充実が会員サービスの充実に直結します。幸い、総務部長として4年間事務局の運営に携わって参りました。細かい問題点等は承知しておりますので、細かなところから丁寧に対応し、改善して会員サービス向上に繋がります。また、IT ツールの活用により、会員への情報発信の更なる進化を図ると共に、対応が難しい会員へのフォローをしっかりと行います。

支部活動の活性化は「研修会の充実」にあると考えます。しかし、それは研修テーマや講師の選定で支部長を悩ますものでもあります。埼玉会事務局には全国の単位会から会報が送られてきます。先鋭的なもの、経営的なもの等、参考にすべき情報が沢山あります。そうした話題を積極的に提供して参ります。

また、私の会務の原点である監察活動を重点的に行い、皆様が安心して業務に取り組める環境を整備します。会として会員を守り抜く覚悟です。会員に対する業務上の苦情・会員指導案件については監察部のみならず、関係する部にもオブザーバーとして対応に関与してもらいます。トラブル事例をよく分析し、研修会等で会員に業務上の注意点として情報提供できる体制にして参ります。その積み重ねが苦情案件の減少に繋がるのではないかと考えます。部・委員会を主体とした官公署との折衝を積極的に行い、良好な関係構築の維持・推進に努めます。